

【論文】

心理・社会的危機状態に対する児童生徒と教員の認知について

—架空事例を用いた不利益場面への認知と援助要請志向性の検討—

原 実穂 (ほしあい心療内科)・東條光彦 (岡山大学学術研究院社会文化科学学域)

貧困や虐待など、子どもを取り巻く危機状況の課題の一つに、「当事者自身が置かれている状況を問題として認識していない」ことが挙げられる。そこで本研究では、児童生徒の危機と、児童生徒の危機への認知能力について教職員がどのように評価しているか調査した。その結果、教職員の視点から「危機や課題を児童生徒自身が認識できている」と判断されるのは半数以下にとどまっていることが明らかとなった(研究Ⅰ)。さらにそれを踏まえ、認知的発達が十分ではないと推測される小学生を対象に、貧困などの「不利益場面」をどの程度認知できるか架空事例を用いて検討したところ、低学年ほど危機について正しい認知ができていないこと、危機察知が低い傾向にある児童は、他者へ援助を求めることの必要性を感じにくいことが示唆された(研究Ⅱ)。

キーワード： 心理・社会的危機、援助要請志向性、危機認知、早期発見、架空事例

問題と目的

貧困や虐待、近年ではヤングケアラーの問題など、子どもを取り巻く危機状況の課題の一つに、「当事者自身が問題を自覚していない」ことが挙げられる。当事者が不利益を適切に認知できれば、その後の介入・支援の在り方が広がり、対処がより円滑に進む可能性が考えられる。しかし、例えば「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング, 2021)における、要保護児童対策地域協議会へ行った調査で、ヤングケアラーと思われる子どもの実態を把握していない理由に、「ヤングケアラーである児童生徒自身やその家族が『ヤングケアラー』という問題を認識していない」が66.8%に上ることが報告されているように、実際は発達や環境の視点から、子どもが自身の置かれた状況を適切に認知できているかは疑問である。

また、周囲の大人、とりわけ一日の大半を過ごす学校で、危機状況にある児童生徒を学校で適切に把握できれば、児童生徒に代わって支援に繋げられる可能性が高まる。しかし、特に相談受付を担当する教職員の、児童生徒の危機への視点や支援、それに伴う困り感を包括的に検討した研究は少ない。

本研究では、まず児童生徒の危機について教職員がどのように受け取っているか、またその支援や困

り感を明らかにする(研究Ⅰ)。次に、認知的発達が十分ではないと推測される小学生を対象に、「不利益場面」をどの程度認知できるか、架空事例を用いて検討する。さらに、「個人が、情緒的、行動的問題および現実生活における中心的な問題で、カウンセリングやメンタルヘルスサービスの専門家、教師などの職業的な援助者および友人・家族などのインフォーマルな援助者に援助を求めるかどうかについての認知的枠組み」(水野・石隅, 1999)と定義される援助要請志向性について検討し(研究Ⅱ)、危機に直面している児童生徒の早期発見と支援、児童生徒本人による援助要請の糸口について示唆を得られるよう検討する。

研究Ⅰ

方法

- 1) **調査対象者** 児童生徒の相談窓口の役割を担っている、小中学校のスクールカウンセリング担当教員。
- 2) **調査期間** 2021年11月下旬から12月下旬。
- 3) **手続きと倫理的配慮** あらかじめ実施主体である教育委員会事務局に調査内容を提示の上承認を得た。その後、中国地方に位置するA県の教育委員会主催の研修会にて、質問紙調査を行った。調査趣旨、データの取り扱い等について調査ページ内に記載した上で、

心理・社会的危機状態に対する児童生徒と教員の認知について
 ー架空事例を用いた不利益場面への認知と援助要請志向性の検討ー

Table 1 教職員への「児童生徒のこころの健康や福祉的側面での課題」のアンケート結果

問1	学校生活において、こころの健康や福祉的側面での児童生徒の変化をどのような点から捉えていますか。	
	【フォーマルな取り組み】	<保健室の来室状況>、<欠席・遅刻状況>、<健康観察>、<教育相談やアンケート>
	【インフォーマルな取り組み】	<情報共有>、<児童生徒の観察>
問2	教職員の伝える心配を児童生徒はどのように捉えていると思いますか。	
	【児童生徒の理解度について】	<理解できている様子>、<理解できていない様子>
	【心配を伝える際のタイミングによる違い】	<困り感の認識による違い>、<年齢による違い>、<受け手の性格による違い>、<信頼関係による違い>
	【心配への情緒的反応】	<肯定的反応>、<否定的反応>
	【次のステップへのきっかけ作り】	<きっかけ作り>
	【分からない】	<分からない>
問3-(1)	学校生活の中で「こころの健康や福祉的側面での課題を抱えている」と感じられる特定の児童生徒を思い浮かべてください。その児童は、どのような「こころの健康や福祉的側面での課題」を抱えていますか。	
	【児童自身の特性】	<児童生徒自身が持つ特性>、<過剰な不安や恐怖>
	【シグナル】	<学習における課題>、<集団への不適応>、<人間関係の築きにくさ>、<自己肯定感の低さ>、<気持ちの不安定さ>、<不登校傾向にあること>、<心身の不調>、<気持ちの発信の苦しさ>
	【家庭環境が背景にある課題】	<家庭環境に関わること>、<保護者自身の課題>
問3-(2)	問3-(1)で挙げた児童生徒は、自分自身が抱えている「こころの健康や福祉的側面での課題」を認識していると感じますか。先生ご自身が思われるものを、以下の選択肢から選んでください。(1. はい、2. いいえ、3. 分からない) また、児童生徒のどのような様子から、そのように感じられましたか。	
	(1) 「認識していると思う」理由	
	【児童生徒から分かること】	<明らかな発言や対処行動>、<言動からの判断>
	【情報共有の内容】	<情報共有から>
	【教職員側の取り組み】	<教職員側の取り組み>
	(2) 「認識していない・分からない」理由	
	【児童生徒の様子】	<児童生徒の言動>、<認識が不十分と思われる言動>
	【低学年】	<低学年>
	【情報共有の内容】	<情報共有の内容>
	【教員側の要因】	<教員側の要因>
問3-(3)	問3-(1)で挙げた児童生徒に対して、実際にできるかどうかは別として、実際にどんな支援をする必要があると考えられますか。	
	【児童生徒に対する支援】(53.8%)	<児童生徒の特性・課題の理解(7.8%)>、<特性や課題に応じた具体的支援(32.6%)>、<寄り添う支援(7.1%)>、<自己肯定感を高める支援(5.4%)>
	【保護者に関わる支援】(22.4%)	<保護者や家族が抱える課題への支援(8.2%)>、<保護者の困り感の把握と対応(7.9%)>、<保護者との協力(6.2%)>
	【他職種連携】(20.7%)	<他職種連携(20.2%)>、<専門家からの支援の助言を仰ぐこと(0.5%)>
	【支援の土台作り】(3.1%)	<支援の土台作り(3.1%)>
問3-(4)	問3-(1)で挙げた児童生徒に対して、これまでに何か支援を行ったことはありますか。または、今後実行しようと考えている支援はありますか。	
	【児童生徒に対する支援】(52.4%)	<児童生徒の特性・課題の理解(9.1%)>、<特性や課題に応じた具体的支援(24.0%)>、<寄り添う支援(15.3%)>、<自己肯定感を高める支援(3.9%)>
	【保護者に関わる支援】(22.0%)	<保護者や家族が抱える課題への支援(2.5%)>、<保護者の困り感の把握と対応(17.2%)>、<保護者との協力(2.3%)>
	【他職種連携】(22.5%)	<他職種連携(21.5%)>、<専門家からの支援の助言を仰ぐこと(1.0%)>
	【支援の土台作り】(3.2%)	<支援の土台作り>(3.2%)
問4	学校生活の中で、児童生徒への対応に困ったり、心配したりしている出来事はありますか。	
	【児童生徒支援への困り感】	<対応や指導・支援への困り感>、<児童生徒の課題についての困り感>
	【保護者支援への困り感】	<家庭への支援の難しさ>、<保護者の協力が得られないこと>、<保護者対応>
	【連携への困り感】	<連携の難しさ>
	【教職員自身の負担】	<対応の限界>、<教職員のメンタルヘルス>
	【時間や物理的資源の不足】	<時間や物理的な限界>
	【支援の土台作りへの困り感】	<土台作りへの困り感>
	【新型コロナウイルスに関する困り感】	<新型コロナウイルスに関する困難>

注)サブカテゴリは<>、カテゴリは□で表現している。

同意を得られた者についてのみ Web 上で実施した。

4) 質問項目

(1) 基本属性 氏名、学校名、役職を尋ねた。

(2) 「こころの健康や福祉的側面での課題」の質問

学校生活の中で児童生徒に起こり得る「こころの健康や福祉的側面での課題」をどのような点から観察しているかについて、8つの項目を普段の経験を踏まえ、自由記述方式で回答するよう求めた(Table 1)。

(3) 分析 KH coder を用いた。記述内容から特徴語を抽出し、共起ネットワーク分析とクラスター分析を行い、いくつかのグループに分類できることを確認した。それらの結果をもとに、客観的なコードを生成してコーディ

ングを行った後、コードの持つ意味を同じ内容ごとに KJ 法にて、サブカテゴリとカテゴリに分類した。

結果

1) 基本データ

得られた 314 人のデータについて欠損はなかった。校種は、小学校が 226 校(72%)、中学校が 88 校(28%)となった。役職は、校長が 5 名(2%)、教頭が 50 名(16%)、教諭が 45 名(14%)、養護教諭(53%)が 166 名、養護助教諭が 38 名(12%)、講師が 8 名(3%)、支援コーディネーターが 2 名(1%)となった。

2) 各質問結果

各質問における内容の分類結果を、Table1 に表す。児童の問題認識については、半数以上の 56.4%の教員が「認識できていない」もしくは「わからない」と回答していた(Figure1)。

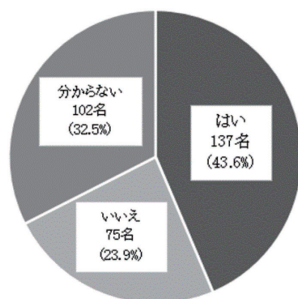


Figure1 「児童生徒は、自身の課題を認識していると思うか」に対する教員の認識

考察

教職員の危機サインの捉え方からは、課題を持ちながらもサポートの網から漏れてしまう児童生徒をいち早く捉える仕組みが確認された。また、児童生徒の多岐にわたる課題が挙げられたが、教職員の視点から「その課題を児童生徒自身が認識できている」と判断されるものは少なく、児童生徒自身の課題を認識する力について、さらなる検討が求められることが分かった。さらに、課題に対する様々な支援が挙げられたが、保護者や家庭が抱える課題への支援等、必要とは思われるものの実行に移すことは容易ではない支援の存在や、教職員が抱える困り感が確認され、教職員への具体的なかつ具体的なサポート充実の必要性が明らかとなったと言える。

研究Ⅱ

方法

1) 調査対象者 中国地方に位置するA県の公立小学

校4校に在籍する、4・5・6年生に調査を行った。

2) 調査期間 2022年11月下旬

3) 手続き 調査にあたり、あらかじめ教育委員会事務局に調査票を送付の上、その助言を得て一部修正した後実施の承諾を得て、当該教育委員会を通じて調査協力校を募った。調査協力校決定後、説明文書及び質問紙を調査協力校に郵送し、研究実施者は、電話にて各学校長に調査内容の説明と依頼を行ったうえで、各学級担任に書面にて調査概要の説明を行った。その後各学級の担任を通じ、児童に保護者への説明文書を配布し、保護者の代諾が得られた児童のみ質問紙調査を実施した。

4) 倫理的配慮 あらかじめ倫理審査委員会より調査の承認を得た(社_2022_16)。児童には、回答によって成績に影響はないこと、得られた情報は、すべて統計的に処理されるとともに、研究目的においてのみ利用することを文書にて説明した。

5) 質問項目

(1) 基本属性 性別、学年、年齢。

(2) 心理・社会的危機状態についての架空事例

小学生が直面し得る危機の中で、「ヤングケアラー」と「貧困」について問われた架空事例を2事例作成した(Table 2, Table3)。事例提示後には、その事例について、内容理解確認のための択一質問(3者一択)と、架空事例のような場面に遭遇したときの情緒反応について8者択一(うれしい感じ、いらいらした感じ、しあわせな感じ、かなしい感じ、たのしい感じ、いやな感じ、なにも感じない、その他の感じ)で回答を求めた。

(3) 特性被援助志向性尺度(田村・石隅, 2006)

サポートを求める相手を設定せず、「普段の生活の中で自分一人で解決するには、とても難しい困りごとがあったときの気持ち」として最も適切なものを、全13項目から成る5件法で回答を求めた。

Table 2 ヤングケアラー架空事例

<p>あなたは4人家族です。お父さんとお母さんと、あなたと3さいの弟がいます。</p> <p>お父さんとお母さんは仕事がいそがしいので、弟の世話はあなたがすることになっています。あなたは弟のために、朝ごはんと夜ご飯を毎日作っています。今日も朝ごはんをつくっていたら、学校にちこくしました。また、家に帰ると弟の世話をするため、友達といっしょに遊ぶ時間や宿題をする時間はありません。</p>

Table 3 貧困架空事例

<p>授業で使う予定の道具がボロボロになって今にもこわれそうなので、あなたはおうちの人に「新しいものを買って」とたのみました。するとおうちの方は「今使っているものをそのまま使ってほしい」と答えました。つぎの日、道具を使ってみました、やはりボロボロで使えません。家に帰ってもう一度おうちの人にたのみましたが、おうちの方は「がまんして」と言うばかりです。</p>

結果

1) 基本データ

1158 部質問紙を配布し、当日欠席者等を除く 1,077 人から回答を回収した(回収率 93.0%)。記入漏れと、「b. 心理・社会的危機状態についての架空事例」の内容理解確認のための択一質問(3 者択一)で誤答のあった 161 部は分析から除外し、最終的に 916 部を有効回答とした(有効回答率 85.1%)。

2) 心理・社会的危機状態の架空事例について

心理・社会的危機状態に関する、2 架空事例を読んだときの情緒反応について、ポジティブ反応と「何も感じない」を選んだ個人を「誤読み取り群」、ネガティブ反応を示した個人を「正読み取り群」とした。「その他の気持ち」に記載の情緒反応は、ポジティブ反応を示した個人を「誤読み取り群」、ネガティブな反応を示した個人を「正読み取り群」として振り分けた。

3) ヤングケアラー架空事例の学年・性別との関係

χ^2 検定の結果、性別と文章の読み取り方には有意な関連が見られず、学年と文章の読み取り方に有意な関連が見られた($\chi^2(2) = 36.07, p < .05$)。残差分析の結果、「正読み取り群」において、4 年生が有意に低く、6 年生が有意に高い結果となった。また「誤読み取り群」において、4 年生が有意に高く、6 年生が有意に低い結果となった。

4) 貧困架空事例の学年・性別との関係

χ^2 検定の結果、性別と学年について、読み取り方に有意な差が見られなかった。

5) 特性被援助志向性の因子分析と信頼性の確認

「特性被援助志向性」尺度 13 項目に対して固有値を求めたところ、値が 1 を超えたものを固有値の数は 2 つであった。また、固有値の減衰状況からも 2 因子解が示唆された。これらの結果と、理論的には 2 因子構造であることを考慮して、2 因子解を採用して因子分析(主成分

分析、プロマックス回転)を行った。その結果、すべての項目がいずれか 1 つの因子に対して高い因子負荷を示した。以上より、田村・石隅(2006)にならい、第 1 因子は「被援助に対する懸念や抵抗感の低さ」、第 2 因子は「被援助に対する肯定的態度」と命名した。 α 係数は、第 1 因子は $\alpha=.86$ 、第 2 因子は $\alpha=.72$ であり、内的整合性が確認された(Table4)。

6) 「特性被援助志向性」と学年、性別との関係

条件により「特性被援助志向性」が異なるかを検討するため、性別と学年を被検者間要因とする二要因分散

分析を行った。性別の主効果、学年の主効果、性別と学年の交互作用はいずれも有意ではなかった。

7) 架空事例と特性被援助志向性の関係

2 つの架空事例について、「2 事例正解」、「1 事例正解」、「正解なし」の 3 群に分け、読み取りによって特性被援助志向性が異なるか検討を行った。一要因分散分析の結果、「被援助に対する肯定感的態度」で、5%水準で有意な差が見られた($F(2,913) = 4.47, p < .05$)。そこで Tukey の方法で多重比較を行ったところ、「二事例正解」と「正解なし」との間で、5%水準で有意な差が見られた。

8) 各架空事例と「特性被援助志向性」の関係

ヤングケアラー架空事例の読み取り(正読み取り群・誤読み取り群)で、特性被援助志向性に差があるかを検討したところ、有意な差は認めなかった。同様に、貧困架空事例で検討したところ、特性被援助志向性と「被援助に対する肯定的態度」において有意な主効果が認められ、多重比較の結果、いずれも 2 事例正解群と 2 事例とも不正解群の間にそれぞれ($t(914) = 2.46, p < .05, t(914) = 2.54, p < .05$)で有意な差が認められた(Table5, Figure2)。

考察

小学生の危機に対する認知を検討したところ、危機察知が低い児童が学年に関わらず一定数存在することが確認された。その中でも、ヤングケアラー架空事例では、低学年ほど誤った読み取りが顕著となった。その理由の一つに、本研究にて作成した架空事例が、一部の学年における読解力に十分対応していなかった可能性が挙げられる。本研究の架空事例は文章のみで、個人の読解力に頼ったものであった。文章展開の理解が小学校高学年くらいから可能になるという指摘(武井・佐藤, 2014)に基づくと、低学年ほど本研究の架空事例自体や、自身の立場に置き換えた読み取りに限界があったと推測できる。

一方、本研究の架空事例は、臨床心理学を専門とする大学教員と、大学院生 4 名及び臨床心理士資格を有する中学校教員らと修正を重ね、また、分析には架空事例の内容理解確認のための三者択一質問で誤答をした個人以外を対象とした。このことを踏まえると、上述したような読解力の課題が考えられる一方で、本研究の目的でもある「不利益場面に対し、正しい認識ができていない個人」の存在が示唆されるだろう。

Table4 特性被援助志向性尺度因子分析結果 (N=916)

質問項目	因子負荷		共通性	M	SD
	因子1	因子2			
1因子：被援助に対する懸念や抵抗感の低さ(α = .86)					
まわりの人は、自分がこまっていることを本気で考えてくれないだろう(R)	.77		.61	3.59	1.10
まわりの人は、自分がこまっていることをわかってくれないだろう(R)	.76		.60	3.64	1.17
だれかに助けを求めると、自分が弱い人間と思われそうである(R)	.77		.59	3.86	1.26
だれかに助けを求めると、自分が能力(のうりょく)のない人間と思われそうである(R)	.78		.60	3.95	1.21
まわりの人は、自分がこまっていることを解決(かいけつ)できないだろう(R)	.70		.52	3.54	1.18
まわりの人が、自分のきたいどおりにこたえてくれるかどうか、心配になる(R)	.68		.45	3.41	1.28
まわりの人は、そだんしたことについてのひみつを守ってくれないだろう(R)	.68		.47	3.59	1.23
2因子：被援助に対する肯定的態度(α = .72)					
こまっていることを解決(かいけつ)するために、 だれかの正しいアドバイスが欲しいと思うほうである		.72	.50	3.72	1.19
こまるたび、まわりの人に助けられながら、 こまりごとを解決(かいけつ)していくほうである		.59	.36	3.35	1.17
生きていくために、ひつようならば、だれかに助けを求めるほうである		.56	.33	3.84	1.21
こまりごとを解決(かいけつ)するために、 いっしょにこまりごとに取り組んでくれる人がほしいと思うほうである		.72	.50	3.71	1.25
むつかしいこまりごとについて、だれかに話を聞いてほしいと思うほうである		.72	.51	3.65	1.21
だれかの助けやアドバイスは、こまりごとの解決(かいけつ)に とても役に立つと考えるほうである		.54	.39	4.01	1.04
因子間相関		.175			
固有値		4.08	2.34		
累積寄与率(%)		31.34	49.35		

注)(R)が付記されている項目は逆転項目である。逆転項目のM, SDには逆転後の値を示した。

Table5 2架空事例の読み取り正誤と特性被援助志向性の関係

		2事例正解 (n = 562)	1事例正解 (n=282)	正解なし (n= 72)	F値
特性被援助志向性(総合得点)	平均値	3.70	3.69	3.51	2.82*
被援助に対する懸念や抵抗感の低さ	平均値	2.34	2.32	2.46	0.66
被援助に対する肯定的態度	平均値	3.76	3.70	3.48	4.47*

*p < .05

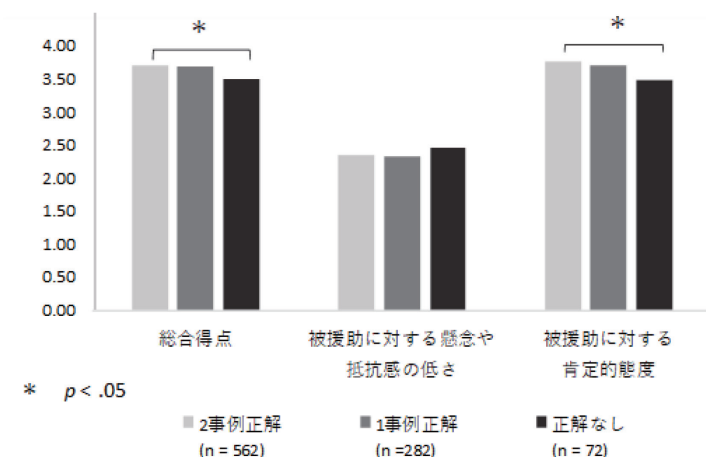


Figure2 2架空事例の読み取り正誤と特性被援助志向性の関係 2

今回の結果の背景の一つには、「権利侵害」についての感覚の薄さが考えられる。安部(2022)は、「子どもがケアを担わないと『家が回らない。生活が成り立たない』状態となるため、ヤングケアラーの役割が固定化し、その結果「子どもが自分らしく行動するより家族のケアを優先」するようになることを示しながら、権利侵害について「当事者である親子とも日々の生活に精一杯なため、無自覚」になることを指摘した。

また、「手伝いとの違いが曖昧」であることも、今回の結果の背景として考えられるだろう。手伝いは、生活指導の一部にも位置づけられており、長期休業中の家庭における家事労作への従事はしばしば推奨されている。これを踏まえると、「どこまでが手伝いか」を当事者である児童自身が区別することは容易でないと推測され、「適度な手伝い」の区別の難しさもまた、権利侵害への感覚を薄れさせる要因と示唆される。

そして、不利益場面に対する情緒反応として「分からない」と、自身の感情を具体的に捉えられていない児童も多く確認され、石隅(1999)が中学生において指摘したように、小学生もまた心理・社会的問題を具体的に意識しづらい傾向があることが示唆された。

さらに、援助要請志向性との関係について、危機察知が低い傾向にある児童は、援助要請の必要性を感じにくいことが確認され、「当事者に自覚がない」ことへの危うさが改めて示唆された。

本研究において、教職員の視点から「児童生徒が自身の課題を適切に認知できている」と思われる個人は実際よりも少なく、また、少なくともクラスに1人以上の割合で不利益場面への認知が低い児童の存在が示唆され、不利益場面に対し適切な認知を行えていない児童生徒が一定数存在することが確認された。

総合考察

不利益場面に直面し得る児童生徒に対し、周囲の大人はいかなる対策と支援ができるか。以下の2点から検討する。

第一に、本研究の結果から、子どもがそもそも「どのような場面が自分にとって不利益となるのか」を十分に把握しきれていない可能性が示唆された。学校において、日常生活で誰にでも起こり得る不利益場面についての権利教育は、万が一、子どもが不利益場面に直面した場合に、その状況を適切に認知する手助けとなるものと思われる。長久・山口(2021)が、「問題が起こったときに、どこに助けを求めたら良いか(援助資源)、どのように考えたらよいか(自助資源)」といった考え方を身に

つけることで、危機的状況の際には被援助志向性が高まることを示していることから、不利益場面についての教育と合わせ、「誰に援助を求めるべきか」といった援助要請についての教育を行うことで、児童生徒の危機意識と対処能力を高められるだろう。さらに、本研究では低学年になるほど不利益場面への認知力が低い傾向が観察されたことから、低学年に合わせた不利益場面についての教育の重要性と、低学年からの長期的な意識づけが、不利益場面に直面する児童の早期発見・早期介入を後押しする可能性が考えられる。

第二に、児童生徒の支援を行う、教職員のサポートの充実が求められる。日々の業務に追われる中で、課題を抱えた児童生徒に向かい合おうとする教職員の意識の高さが確認されたが、その意識の高さゆえに、対応や限られた資源に困り感や限界を感じている教職員の存在が多く確認された。研修や心理教育の充実のみならず、メンタルヘルスへの配慮等、支援の土台となる教職員のサポートを固めることが、児童生徒の支援を充実させるポイントの一つとなるだろう。

今後の課題

本研究における課題として、以下の諸点があげられる。

研究Ⅰでは、カウンセリング担当教員と担当をしていない教職員間との、危機に直面している児童生徒に対する認識の差について検討する必要がある。

また、研究Ⅱで用いた架空事例について、文章への評価と、実際に不利益場面に直面した際に感じる情緒反応には差があることが考えられ、現実場面に置かれた際に同様の判断に至るかどうかは検討の余地がある。加えて架空事例を用いた手法は、反応精度が個人の文章読解力に依存するものであるため、不利益場面への認知を十分検討できていない可能性が考えられる。さらに、調査手続き上、支援対象者となり得る家庭の児童が回答できない可能性があり、対象とすべき児童を十分にカバーできていない懸念がある点も課題である。

今後は、架空事例を用いた調査の課題を修正の上、児童生徒の認知を適切に評価検討する方法を模索する必要があるだろう。

主要引用文献

安部 計彦(2022). ヤングケアラーの孤立 西南学院大学人間科学論集, 18, 145-161.

- 石隅 利紀(1999). 『学校心理学』 誠信書房.
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2021). ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書.
- 長久 真理子・山口豊一(2021). 小学生・中学生・高校生における被援助志向性研究の動向と課題 教育実践学研究, 24, 51-60.
- 武井 由香・佐藤 多佳子(2014). 小学校低学年における読解力向上に関する実践的考察 — 説明的文章の展開や構造を認識するための方略の習得

の可能性とその有効性について — 上越教育大学教職大学院研究紀要, 1, 45-54.

最後に

2024年3月。当領域で多大なご貢献をなされた塚本千秋教授がご退職になる。塚本教授より賜った多くの教育のご指導に対し、ここに記して感謝申し上げる次第である。